2025 年度活動方針

政治、経済、社会の情勢変化に対応するべく、消費者運動が向き合う課題の幅はさらに拡大します。

特に個人情報の保護も含めて、社会の急速なデジタル化と消費者の権利擁護に係る課題については、更に高度化複雑化し、変化のスピードが上昇することは確実です。そのため、専門的な知見を得ながら、学習を重ねて広く行動を呼びかけていくことを前提に活動を進めます。

○課題対応への基本的なスタンス

- ・ 消費者関連法改正運動をはじめ、デジタル社会と消費者の権利擁護、情報通信、電気・ガスなどのエネルギー、食品の安全・表示課題などについて、研究者・専門家、行政、市民団体など、多様な団体との連携を強化する。
- 学習活動を起点として、情報提供、政策提言、立法運動に取り組む。
- ・ 課題に応じて全国的な調査活動を展開し、情報提供、政策提言などに取り組む。
- ・ より多くの国民に消費者運動への理解・賛同が広がるよう、各団体からの協力を得な がら運動の見える化に取り組む。

○参加感の向上

- ・ オンライン企画実施のノウハウの向上。
- 取り組み内容に応じて実参加の活動の組み立て。
- ○消費者団体の「連絡会」として大切にすること
- ・ 消費者団体のポジショニングの向上につとめる。
- ・ 全国消団連会員団体の交流や連携を重要な課題と位置づけて取り組みを推進。
- ・ 消費者団体への若年層の参加拡大を目指して、会員団体間での連携づくりや交流な どの取り組みを検討。
- 会員団体の取り組み紹介を促進。
- ・ 隣県団体間での共催による活動の豊富化を呼びかけ。

○これからの消費者団体の在り方検討

- 「新消費者運動ビジョン」の今日的な補強
- ・ 消費者団体に対する公的な支援を求める活動
- これからの全国消団連の在り方についての検討
- ・ 全国消団連結成70周年に向けた諸準備
- 2. 個別課題1. 消費者問題・消費者運動への社会的な理解促進と主体的な基盤整備
- (1)消費者運動への幅広い理解・参加の獲得
 - ・ 若年層への消費者運動への関心作りに向けたインターンシップの受け入れや大学で

の講師対応

- ・ 専門家・研究者、行政など多様な団体との連携を強化。あわせて、より多くの消費者 に消費者運動への理解・賛同を増やすよう、他団体にも情報発信の協力を得ながら運 動の見える化に取り組み、消費者団体のポジショニングの向上につとめる
- (2) 多様な情報発信の継続
- ホームページや機関紙「消費者ネットワーク」、SNS のタイムリーでコンスタントな発信の継続
- (3)「NPO法人消費者スマイル基金」への支援
- 兼任事務局の派遣を含む、消費者スマイル基金の運営支援の継続
- 3. 個別課題 2. 消費者が安全で安心できるくらしの確保
- (1)消費者基本計画への対応
 - 第5期消費者基本計画の進捗検証と学習
- (2) 地方消費者行政の充実・強化
 - 2026 年度国家予算化を目指しての地方消費者行政の充実強化のための国の施策強化 に向けた国会等への要請活動実施
- 地方消費者行政プロジェクトによる都道府県消費者行政調査の実施と結果の活用、 社会への発信
- 地方団体の調査支援のため、市区町村向け調査項目見本作成
- 消費者庁による全国の消費者団体の実態調査再開を求める
- (3)特定商取引法改正など消費者関連法の強化
- 特商法の改正に向けて、「特商法の抜本的改正を求める全国連絡会」を中心とした全国 的な改正運動を継続して、地方で活動する会員団体とともに地方議会請願活動を進め、 繰り返しての国会議員要請行動の実施
- 消費者契約法の抜本見直しに係る学習と改正運動の検討
- PL オンブズ会議と連携しての製造物責任法改正の推進
- 取引 DPF 消費者保護法に基づく官民協議会への参加と取引の適正化進捗の把握
- 若者の消費者被害防止のため、SNS などを活用しながら広く情報発信
- 景品表示法およびステルスマーケティング対策の施行について、問題の発生などに応じて必要な取り組みの推進
- 実効性を高めるための法改正を目指して、「市民のための公益通報者保護法の抜本的 改正を求める全国連絡会」に結集しての活動
- (4) 社会のデジタル化に関する対応

以下のテーマについて、学習をもとにしながら、意見表明や政策提言などの実施。

- 個人情報保護法改正
- デジタル化に関する各課題 (DPF や SNS における消費者トラブル、製品安全の確保、 偽・誤情報対応など)
- 消費者の権利擁護を大前提としたデジタル社会の在り方
- (5) 食品安全・表示に関する対応

消費者の関心を把握しながら、基礎的な部分からの食の安全に関する学習と意見表明などの実施。

- 食品表示制度に関わる問題
- 改正食料・農業・農村基本法
- 食をめぐる最新技術と消費者への情報提供のあり方
- 食品ロス削減推進法改正
- 米の安定供給に向けた実態調査実施
- その他の食品価格と供給に関する状況把握
- (6)環境・エネルギー問題に関する対応

以下のテーマについて、学習をもとにしながら、意見表明などの実施。

- 第7次エネルギー基本計画確定内容の進捗確認
- GX 実行会議の基本政策(原発政策などエネルギーにかかわる部分)、電力システム改革の 検証や再生可能エネルギー主力電源化の課題などの論点の動向注視
- LP ガス問題の取引適正化、料金透明化の改善に向けた改正省令について、業界や行政 の取り組みを中心とした実効性の確認と、消費者への周知・啓発推進
- 気候変動対策の理解と消費者が取るべき行動の啓発
- COP に関係しての日本の 2035 年目標に向けた進捗の注視
- プラスチックごみや容器・包装などの諸課題について、消費者の行動につながる啓発

(7) その他課題

その他、情勢に応じて消費者を取り巻く諸課題に対応。

- 地方公共交通の空白解消政策
- 物価問題全般
- 4.個別課題3. 国内各団体や国際的な消費者運動との連携強化
 - (1)会員団体との連携強化
 - 全国消団連は会員団体が一致できる主張の社会的「拡声器」としての役割発揮
 - 実開催も含む、地方会員団体交流会の開催
 - 消費者行政に関する議会要請などの呼びかけ、各種企画の協同開催も含む、会員間連帯の推進
 - 第64回全国消費者大会の開催に向け、大会実行委員会を支援し事務局機能を担う
- (2) 国際的な消費者運動との連携強化
 - CIとの協同を中心とした国際的な消費者運動との連携強化
 - 国際的に共通する消費者課題や、社会のデジタル化に伴って増加する、越境消費者 問題などに対応するための国際活動専門委員会の活動支援
- (3)諸団体との連携強化
 - 日本弁護士連合会と連携した特定商取引法の改正運動をはじめ、環境に関する問題や、デジタルと消費者の権利などの問題などで活動している様々な団体と情報交換を行うなど連携強化
 - 諸団体への消費者運動・消費者団体の理解促進
- (4) 専門委員会活動(製品安全専門委員会と PL オンブズ会議、国際活動専門委員会)
 - 製品安全専門委員会は、PL オンブズ会議と連携して、PL 法の改正に向けた取り組みの推進

- 国際活動専門委員会は、国際的な情報の収集や国内への情報発信、CI を始めとする 海外消費者団体との関係強化、世界消費者権利デー企画の検討とともに、国際的な 課題である「デジタル社会と消費者の権利擁護」について論議
- 5.個別課題4. これからの消費者団体の在り方検討
 - 「新消費者運動ビジョン」の今日的な補強論議
 - 公益的役割発揮に鑑みての消費者団体に対する公的な支援を求める活動
 - 消費者団体の変化に対応するためのこれからの全国消団連の在り方の検討
 - 全国消団連結成70周年に向けた諸準備

以上